Topics1. 鳥類の被害対策の基礎知識
Topics2. 鳥獣被害対策マイスター認定研修を開催します

2026 4 Vol.55

鳥獣センター通信

発行元 鳥獣被害対策支援センター ☎0985（44）1816

Topics1

鳥類の被害対策の基礎知識

主な鳥類の特徴

▼カラス
農作物被害が問題になるのは、ハシブトガラスとハシボソガラスの２種。有害鳥類の中で最も被害が多く、果樹、飼料作物、野菜の被害が多い。

▼ヒヨドリ
主に果実や昆虫を食べ、甘いものを好む。カンキツ類や冬の葉野菜を食害。被害は年による変動が大きい。

鳥類による被害

被害対策

▼追い払い
かかしや、旗、爆音機、音声再生装置等の方法がある。慣れが生じやすいので、場所を変えたり、他の方法と組み合わせるなど工夫が必要。

←複合型爆音機
爆発音とともにおどし羽根が飛び上がる。

音声再生装置→
音声パターンによって威嚇。

▼防鳥網
防鳥網で作物を覆うのは最も確実な被害防止策であるが、コストを十分考慮して設置を判断する。対象種が通り抜けられない目合いの網を使用する。

	網目サイズ
スズメ	2㎝
ヒヨドリ	3㎝
カラス	7.5㎝

▼テグス
カラスは、透明なテグスを使う侵入対策が有効。線径0.74mm（20号）前後が適し、張る間隔は、カラスが翼を広げた両端までの長さ（約1ｍ）と同じか、狭くする。

Topics2

鳥獣被害対策マイスター認定研修を開催します！

鳥獣被害対策支援センターでは、地域の鳥獣被害対策のコーディネーターとして活動する技術指導者を養成するため、「鳥獣被害対策マイスター認定研修」を実施しています。

昨年度までに1，002名を鳥獣被害対策マイスターとして認定しました。

今年度も、多くの参加者をお待ちしております。

昨年度の様子

【研修Ⅰ・Ⅱ（2日間）】※いずれかの日程で受講
- 5月14日（木）～15日（金）
- 5月21日（木）～22日（金）

場所：総合農業試験場

【研修Ⅲ】※いずれかの日程で受講
- 7月9日（木）
- 7月10日（金）

場所：調整中

参加を希望される場合は、
西臼杵支庁・各農林振興局
もしくは鳥獣センターに御連絡ください。

マイスターパーカー認定者に配布中！

※デザインや色はイメージです。御了承ください。

令和8年度 鳥獣センター体制

少数精鋭の鳥獣センターですが、新しいことにもチャレンジしつつ、地域特命チームと連携しながら、対策の気運を高めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

センター長　黒木　修一

３月に着任した酒田です。鳥獣被害対策支援センターの一員として日々勉強し、精進して参ります。よろしくお願いします。

会計年度支援員　酒田　奈津美

５年目になりました。鳥獣被害でお困りの際は、お気軽にご相談ください。今年度も、どうぞよろしくお願いします。

農業革新支援専門員　弓削　有子

６年目になります。鳥獣被害対策の難しさを日々痛感します。誰でも取り組める被害対策を勉強していきたいと思います。

鳥獣被害対策補助員　益田　真由美

被害対策に関する問合せ
西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合　等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

児湯地域

西都市における有害鳥獣による農作物被害は近年、減少傾向に推移しておりましたが、令和６年度は増加に転じました。侵入防止柵の普及や通年通しての有害鳥獣捕獲活動により捕獲数は年々増加するなど、対策は講じているものの、被害を減らすためには、地域ぐるみによる対策も重要であり、住民の方の協力が不可欠となります。

そこで、令和７年度は本市在住の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーである室屋敦紀氏を講師に招き、地域住民を対象とした鳥獣被害対策研修会を２回開催しました。

令和７年７月18日に開催した第１回では、本市の特産品であるスイートコーンやマンゴーを食害するアナグマを中心とした対策のほか、市内農家にご協力いただき、スイートコーンのほ場に設置したネット式電気柵による実証効果の説明などが行われました。

モデル設置したネット式電気柵

また、令和８年２月17日に開催した第２回では、個人単位の対策だけでなく地域ぐるみによる対策を中心に、集落点検の方法やチェックポイントなど、模擬集落マップを用いて実習形式による説明が行われました。

今回の研修会をきっかけに、今後は集落単位での点検や研修会実施、鳥獣被害対策に自ら取り組むモデル集落の設置へつなげ、農業の維持や集落を盛り上げるとともに、「鳥獣に強い西都市づくり」を目指し、一体となって取り組んでいきたいです。

集落点検のチェックポイントを確認

南那珂地域

本地域では、串間市みのさき地区を重点対象地域として、鳥獣被害防止対策の取組みを実施してきました。

令和５年度は、研修会、集落点検を実施し、令和６年度は学んだことを生かし「電気柵によるイノシシ侵入防止の実証」に取り組むとともに、鳥獣センターの弓削専技を招聘して「電気柵設置研修会」を開催し、地域住民や関係機関の技術や意識の向上に繋げました。

今年度は、鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）に取り組み、２月１２日にイノシシ用の電気柵（２段張り）１，９５０㍍を設置しました。特命チームでは設置場所の確認と、当日の設置支援を実施しました。設置後の管理等についても地域住民と連携して実施する予定です。また、来年度国庫事業に取り組む予定の地区では、現地確認や講習会を実施しました。

本地域は、県内の他地域と比較し、鳥類による被害件数が多い傾向にあるため、昨年度から、本課や鳥獣センターを含めて、被害防止対策の実証試験等を検討しています。今年度は、レーザーを活用した実証試験を実施する予定でしたが、費用対効果など継続検討が必要となり、来年以降の実施となりました。

畜産部門では、カラスによる飼料の盗食や、家畜へのつつきによるストレス、またカラスの排せつ物による感染症媒介のリスクが問題となっており、鳥害防止機器（トリサッタ）を活用した被害軽減対策を実証しています。

今後も、様々な活動を通して、地域住民の意識向上と侵入防止対策が進み、被害の減少に繋がることが期待されます。

①現地確認の様子（ 電柵設置予定園地）

②カラス被害対策実証の様子